

# 財務諸表に対する注記

## 1. 重要な会計方針

### (1) 固定資産の減価償却について

建物、車両運搬具及び什器備品・・・定額法による減価償却を実施している。

リース資産・・・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に掛かるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法により減価償却を実施している。

ソフトウェア・・・ センター内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により減価償却を実施している。

### (2) 引当金の計上基準について

貸倒引当金・・・ 未収金の貸倒損失に備えるため、期末債権残高に一定率を乗じて算出した金額を計上している。

退職給付引当金・・・ 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

### (3) 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 特定資産の増減額及びその残高は次表のとおりである。

(単位:円)

| 科 目      | 前期末残高      | 当期末増加額    | 当期減少額 | 当期末残高      |
|----------|------------|-----------|-------|------------|
| 退職給付引当資産 | 13,517,469 | 1,752,340 | 0     | 15,269,809 |
| 合 計      | 13,517,469 | 1,752,340 | 0     | 15,269,809 |

## 3. 特定資産の財源等の内訳は次表のとおりである。

(単位:円)

| 科 目      | 当期末残高      | (うち指定<br>正味財産から<br>の充当額) | (うち一般<br>正味財産から<br>の充当額) | (うち負債に<br>対応する額) |
|----------|------------|--------------------------|--------------------------|------------------|
| 退職給付引当資産 | 15,269,809 | -                        | -                        | (15,269,809)     |
| 合 計      | 15,269,809 | -                        | -                        | (15,269,809)     |

#### 4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次表のとおりである。

(単位:円)

| 補助金等の名称          | 交付者             | 前期末残高 | 当期末増加額     | 当期減少額      | 当期末残高 | 貸借対照表上の記載区分 |
|------------------|-----------------|-------|------------|------------|-------|-------------|
| 連合交付金<br>(国庫補助金) | (公財)東京<br>しごと財団 | 0     | 30,109,000 | 30,109,000 | 0     | -           |
| 市補助金             | 八王子市            | 0     | 42,220,000 | 42,220,000 | 0     | -           |
| 合 計              |                 | 0     | 72,329,000 | 72,329,000 | 0     | -           |

#### 5. リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他固定資産

本部のコンピュータ及びプリンタ(什器備品)

#### 6. 退職給付関係

##### (1)採用している退職給付制度の概要

職員退職金支給規程に基づく退職一時金制度を採用している。

##### (2)退職給付債務に関する事項

①退職給付債務 15,269,809 円

②退職給付引当金 15,269,809 円

##### (3)退職給付費用に関する事項

退職給付費用に計上した額は次のとおりである。

①勤務費用 1,752,340 円

②中小企業退職金共済掛金 2,280,000 円

③企業年金基金掛金 1,703,970 円

④退職給付費用 5,736,310 円

##### (4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済給付額を除いた金額を退職給付引当金に計上している。